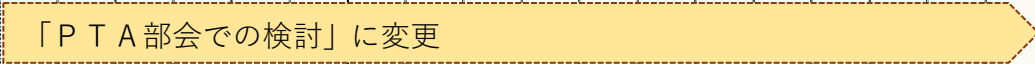


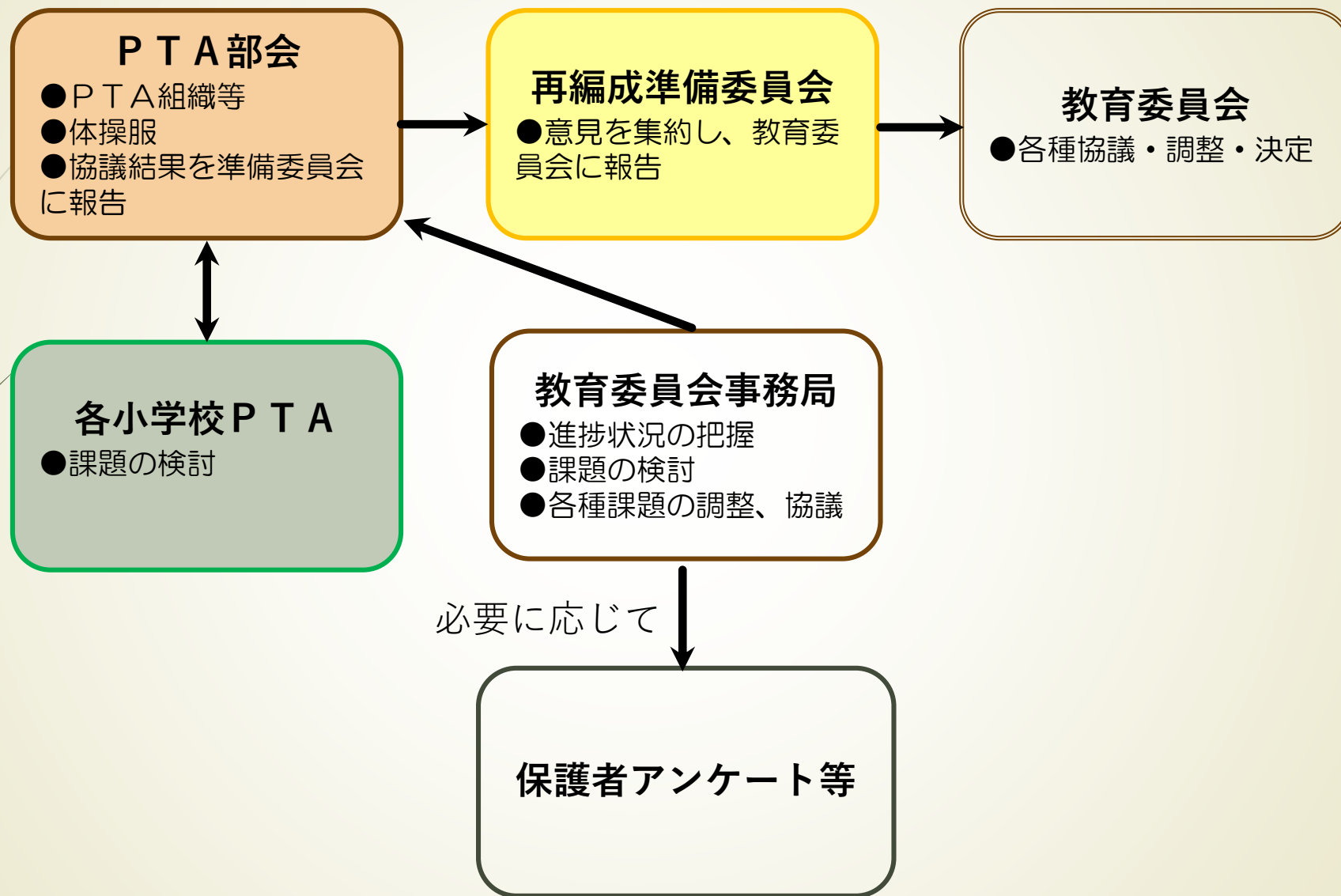
井泉小・三田ヶ谷小・村君小
再編成準備委員会
第 1 回 P T A 部会

目次

➡ 1	P T A 部会スケジュール（案）	… 3
➡ 2	P T A 部会の決定までの進め方（案）	… 4
➡ 3	P T A 検討スケジュール（案）	… 5
➡ 4	P T A の検討事項	… 6
➡ 5	体操服の選定方法について	… 7
➡ 6	新校の体操服に関すること	… 8
➡ 7	体操服検討スケジュール（案）	… 9
➡ 8	各校の現在の体操服	…10
➡ 9	体操服の検討事項	…16
➡	P T A 部会 名簿	…18

		令和4年度							令和5年度									令和6年度									R7						
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
P T A 部会																																	
P T A	組織、会則、行事 役員選出、P T A 会費																																
体操服	作成方法 デザイン候補選定																																
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
		令和4年度							令和5年度									令和6年度									R7						

2 P T A 部会の決定までの進め方（案）



3 P T A 検討スケジュール（案）

- ① 検討事項の確認 【本日】
 - ② 組織についての協議 （～令和5年4月）
 - ③ P T A事業についての協議 （令和5年5月～8月）
 - ④ P T A会費、予算についての協議 （令和5年9月～11月）
 - ⑤ 会則についての協議 （令和5年12月～令和6年3月）
 - ⑥ 保護者説明 （令和6年7月）
 - ⑦ 役員選出 （令和6年8月～12月）
 - ⑧ 役員会 （令和7年2月）
-
- ⑨ P T A総会 （令和7年4月）

4 P T A の検討事項【次回以降の会議で決定予定】

(1) 組織

- ・ 役員の構成、人数等

(2) 事業

- ・ 年間事業計画

(3) 会費

- ・ 新 P T A 会費の決定、旧 P T A 会費の精算

(4) 会則

(5) 役員選出方法

5 体操服の選定方法について【確認】

協議を行う部会の変更について

○体操服（ジャージ）は、児童や保護者が大いに関係します。

⇒当初案では学校運営部会で協議することとしていましたが、

P T A部会で検討することとします。

6 新校の体操服に関すること【確認】

「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針
適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意点（６）」

- ▶ 再編成により、保護者に新たな経済的な負担が生じないように努めます。（体操着や教材等の継続使用）

⇒新たに体操服を作成する場合でも、在校生は既存のものを使用することも可能です。

7 体操服検討スケジュール（案）

- ① 検討事項の確認【本日】
 - ② 検討事項についての協議（～令和5年4月）
 - ③ デザイン選定・決定等（令和5年5月～令和6年3月）
-
- ④ 新・体操服の作成（令和6年4月～）
 - ⑤ 採寸・購入スタート（令和6年9月～）

8 各校の現在の体操服

<井泉小学校>



前



後

半袖・短パン



帽子

令和4年度 学年帽子の色

		
1年	2年	3年
		
4年	5年	6年

＜井泉小学校＞
ジャージ



前



後



12

＜三田ヶ谷小学校＞
半袖・短パン

帽子



前



後



13

<三田ヶ谷小学校>
ジャージ



前



後



＜村君小学校＞
半袖・短パン

帽子



前



後



15

<村君小学校>
ジャージ



前



後



9 体操服の検討事項【次回以降の会議で決定予定】

(1) 新たな体操服を作成するか

- ・ 作成する
- ・ 作成しない⇒現在の体操服を継続使用
市販品を各自が自由に着用

(2) 新たな体操服を作成する場合

- ・ 新たなデザインのものを作成する
- ・ 現在の3校のいずれかのデザインを踏襲する

(3) 名札

- ・ つける⇒記入の範囲（学校名、学年、氏名）
- ・ につけない

9 体操服の検討事項【次回以降の会議で決定予定】

(4) 校章

- ・つける
- ・つけない

(5) 体操帽

- ・学年ごとに色分けするか、しないか

(6) 決定方法

- ・業者による提案
- ・児童や保護者による投票

(7) 業者の決定方法

- ・どのように決定するか

PTA部会 名簿

井 泉 小	教：大久保 芳泰	三 田 ヶ 谷 小	教：ダイヤモンド 真紀子	村 君 小	教：毛塚 崇
	保：矢島 聡		保：平野 哲雄		保：齋藤 亮悟
	保：奈良 典子		保：西野 美穂		保：栗原 真帆子
	保：高谷 温子		保：藤野 あゆみ		保：佐久間 奈緒子

事務局 PTA部会担当

学校教育部長	細村 一彦
教育総務課長	須永 正弘
学校教育課長	今成 健
生涯学習課長	米花 竜二

○敬称略

※教：教職員

保：保護者

地：地域住民

学：学校運営協議会